

第17回中国女子サッカーリーグ要項

- 1 目的** 中国地域における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及、振興に寄与することを目的とする。
- 2 名称** 第17回中国女子サッカーリーグ
- 3 主催** (一社)中国サッカー協会
- 4 主管** 中国女子サッカーリーグ運営委員会
- 5 参加資格**
- (1) チーム：(公財)日本サッカー協会に登録された単独チーム。
 - (2) 選手：(公財)日本サッカー協会に登録された中学生以上の選手。
 - (3) 登録選手証：試合会場に登録選手一覧表または電子登録証(写真付き)を持参しない選手は試合に出場できない。
 - (4) クラブ申請制度の適用：JFAにより「クラブ申請」を承認された[クラブ]に所属するチームについては同一「クラブ」内から、移籍すること無く試合に参加できる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、出場できる選手は、(3)を用い、リーグの出場資格年齢条件を満たしていること。
選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - (5) ユニフォーム：(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいて、シャツ・ショーツ・ソックスは異色の2種類を準備する。
- 6 参加チーム** 本年度より2部制で構成する。
1部リーグは6チーム(前年度成績1位～6位)
2部リーグは6チーム(前年度成績7位～10位、チャレンジ戦1位、入替戦勝者)とする。
- 7 リーグ2部制** 入替戦については下記の内容で行う。

1部リーグ6位	2部リーグ1位	→ 自動入替
1部リーグ5位	2部リーグ2位	→ 入替戦

- 8 競技期間** 平成30年4月～平成30年11月
- (1) 日程は別途決定
 - (2) 重複試合の施行 リーグより上部の試合と重複した場合のみ、日程を変更して行う。
 - ① 日程・会場については当該チーム同士で決める。ただし、最終節までに実施すること。
 - ② 審判については主審・副審2名・第4審は派遣する。記録はホームゲームのチームで行う。
 - ③ 経費についてはリーグ負担とする。
- 9 競技方法**
- (1) 試合時間は80分とする。ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
 - (2) 試合の勝者には3点、引分けには1点、敗者には0点が勝点とする。勝点の多い順に順位を決定する。
同一の場合は次の方法による。
 - ① 全試合のゴール・ディフェレンス(得失点差)
 - ② 全試合のゴール・アベレージ(得点/試合数)
- 10 競技規則**
- (1) 当該年度に(公財)日本サッカー協会が制定する「サッカー競技規則」に準ずる。
年度の途中にルール改正があった場合、新規則を導入する。
 - (2) 試合開始前30分までにメンバー登録票を2部と登録選手一覧表または電子登録証(写真付き)を一緒に本部に提出する。
 - (3) 交代要員は最大7名までをメンバー登録票に記名しておき、そのうち5名まで主審の許可を得て交代することができる。
 - (4) 本リーグ戦の試合において退場を命じられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については中国女子委員会を規律委員会とし、決定する。
 - (5) 本リーグ戦の試合において警告を2回受けた選手は、次の一試合に出場できない。
 - (6) ベンチに入れる人はメンバー票に記載された選手、スタッフ(監督・コーチ合わせて6人)とする。
 - (7) 試合成立人数は7人以上とする。それ未満は、不成立試合となる。
 - (8) 不成立試合の勝者には3点、敗者には-3点を勝点として加算される(得失点は0点とする)。
- 11 参加申込み及び参加料**
- (1) 参加料は15万円とする。そのうち12万円はホームの経費として充当する。
残りの3万円については、下記振込先に振込み、申込書(登録票)を提出する。
 - (2) 提出先 リーグ事務局 難波 明子 宛 メールアドレス nanbademiokun@yahoo.co.jp
 - (3) 振込先 ゆうちょ銀行からのお振込み
記号 15110 番号 35311871 中国女子サッカーリーグ 代表 猫島栄治
他の金融機関からのお振込みの場合
ゆうちょ銀行 五一八店 普通 3531187 中国女子サッカーリーグ 代表 猫島栄治
- 12 その他**
- (1) 登録の変更及び追加は、修正した登録票を毎試合2部作成し、試合日に本部と相手チームへ提出する。なお、登録された選手は、**5 参加資格**の(3)により登録選手証を必要とする。
 - (2) その他の必要な事項については、中国サッカー協会女子委員会において決定する。